

福岡県公報

令和三年二月十九日
第百七十七号
増刊
①

目次

選挙管理委員会

○公職選挙法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う関係規程の整理に関する告示

(市町村支援課) ……………一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第十七号

公職選挙法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う関係規程の整理に関する告示を次のように定める。

令和三年二月十九日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

公職選挙法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う関係規程の整理に関する告示

(公職選挙法及び同法施行令等の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程の一部改正)

第一条 公職選挙法及び同法施行令等の規定による選挙運動及び政党その他の政治団体の政治活動に関する規程(昭和三十年一月二十五日選挙管理委員会規程第四十一号)の一部を次のように改正する。

第三条を次のように改める。

(選挙事務所の設置及び異動の届出並びに選挙事務所の標札)

第三条 衆議院小選挙区選出議員、参議院選挙区選出議員、県議会議員又は県知事の選挙において、法第百三十条第二項の規定による選挙事務所の設置又は異動の届出は、候補者又はその推薦届出者にあつては第一号様式に準じて、候補者届出

政党にあつては第一号様式の二に準じて作成した文書により行わなければならない。

2 衆議院小選挙区選出議員、参議院選挙区選出議員又は県知事の選挙において、法第百三十一条第三項の規定により県の委員会が交付する標札は、候補者又はその推薦届出者に交付するものにあつては第一号様式の三に、候補者届出政党に交付するものにあつては第一号様式の四によらなければならない。

第一号様式の二を第一号様式の四とし、第一号様式を第一号様式の三とし、同様式の前に次の二様式を加える。

第1号様式（候補者用）

選挙事務所設置（異動）届

所在地 〔（旧）の欄は異動の場合のみ記入〕	（新）	（電話 — — ）
	（旧）	（電話 — — ）
設置（異動）年月日	年 月 日	
候補者氏名		

年 月 日執行の 選挙（ 選挙区）における選挙事務所を上記のとおり設置（異動）したので届け出ます。

年 月 日

住 所

氏 名

福岡県選挙管理委員会委員長 殿

（市区町村）選挙管理委員会委員長 殿

備考

- 1 設置者が推薦届出者であるときは、次の文書を添付すること。
 - (1) 選挙事務所を設置（異動）することを候補者が承諾した旨の文書
 - (2) 推薦届出者が数人いるときは、その代表者である旨の文書
- 2 本様式は、福岡県選挙管理委員会及び選挙事務所を設置した市区町村の選挙管理委員会（異動の場合は、新住所地及び旧住所地の選挙管理委員会）に提出すること。
- 3 本様式に記載された選挙事務所の所在地及び電話番号については、県民等からの問い合わせの際に公表するものであること。
- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第1号様式の2（候補者届出政党用）

選挙事務所設置（異動）届

所在地 〔（旧）の欄は異動の場合のみ記入〕	（新）	（電話 — — ）
	（旧）	（電話 — — ）
設置（異動）年月日	年 月 日	
候補者氏名		

年 月 日執行の 選挙（ 選挙区）における選挙事務所を上記のとおり設置（異動）したので届け出ます。

年 月 日

政党その他の
政治団体の名称

本部の所在地

代表者氏名

福岡県選挙管理委員会委員長 殿

（市区町村）選挙管理委員会委員長 殿

備考

- 1 本様式は、福岡県選挙管理委員会及び選挙事務所を設置した市区町村の選挙管理委員会（異動の場合は、新住所地及び旧住所地の選挙管理委員会）に提出すること。
- 2 本様式に記載された選挙事務所の所在地及び電話番号については、県民等からの問い合わせの際に公表するものであること。
- 3 政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政党その他の政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第六号様式中「ため次のとおり個人演説会を」を「個人演説会を次のとおり」に改め、「印」を削り、同様式備考一及び備考二中「申込」を「申込み」に改め、同様式備考二の次に次のように加える。

三 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第六号様式の二中「ため次のとおり政党演説会を」を「政党演説会を次のとおり」に改め、「印」を削り、同様式備考一及び備考二中「申込」を「申込み」に改め、同様式備考二の次に次のように加える。

三 候補者届出政党の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者届出政党の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第六号様式の三中「ため次のとおり政党等演説会を」を「政党等演説会を次のとおり」に改め、「印」を削り、同様式備考一及び備考二中「申込」を「申込み」に改め、同様式備考二の次に次のように加える。

三 衆議院名簿届出政党等の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、衆議院名簿届出政党等の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第十四号様式中「よつて」を「よつて」に、「左記」を「次」に改め、「印」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第十七号様式中「掲載文は、」を「掲載の申請を」に、「申請します」を「申請します」に改め、「印」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第十七号様式の二中「修正した掲載文」を「修正した掲載文」に改め、「印」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第二十号様式の六中、「印」を削り、同様式に備考として次のように加える。

備考 政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第二十六号様式中「印」を削り、「は、引張のとおりですから印を」を「を添付しますので、引張のとおり印を」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第二十七号様式中「印」を削り、「第201条の14」を「第201条の15」に改め、「印を」を「印を」に改め、同様式に備考として次のように加える。

備考 政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、政治団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

(政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程の一

部改正)

第二条

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程
(昭和五十年十月十四日選挙管理委員会規程第一号)の一部を次のように改正する。
別記第二号様式を次のように改める。

別記第2号様式(候補者等の証票交付申請書)

証票交付申請書

年 月 日

福岡県選挙管理委員会委員長 殿

候補者等の氏名 _____
 住 所 _____
 電 話 番 号 () — _____
 職 業 _____

公職選挙法施行令第110条の5第4項の証票の交付を受けたいので、同条第5項及び政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第2条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 選挙の種類(衆議院小選挙区選出議員、参議院選挙区選出議員、県知事、県議会議員)選挙
(いずれか該当するものを○で囲む。)
- 2 証票交付申請枚数 _____ 枚(既交付枚数 _____ 枚)
- 3 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数

事務所の所在地 (番地、何々方、何々ビルまで正確に記入すること。)	立札及び看板の類の枚数
	枚
	枚
合 計	枚

備考

- 1 この申請書は、申請者が候補者等の場合の様式である。
- 2 候補者等とは、衆議院小選挙区選出議員、参議院選挙区選出議員、県知事、県議会議員の現職、候補者及び立候補予定者をいう。
- 3 公職の候補者等本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第二号様式の二を次のように改める。

別記第2号様式の2(後援団体の証票交付申請書)

証票交付申請書

年 月 日

福岡県選挙管理委員会委員長 殿

後援団体の名称 _____

代表者の氏名 _____

主たる事務所の所在地 _____

電話番号() - _____

公職選挙法施行令第110条の5第4項の証票の交付を受けたいので同条第5項及び政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第2条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 選挙の種類(衆議院小選挙区選出議員、参議院選挙区選出議員、県知事、県議会議員)選挙(いずれか該当するものを○で囲む。)
- 2 推薦し、支持する候補者等
氏名 _____
住所 _____
電話番号() - _____
職業 _____
- 3 証票交付申請枚数 _____ 枚(既交付枚数 _____ 枚)
- 4 政治団体設立届の提出先 1総務大臣 2県選管
- 5 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数

事務所の所在地 (番地、何々方、何々ビルまで正確に記入すること。)	立札及び看板の類の枚数
	枚
	枚
合計	枚

上記の後援団体の本件証票交付申請については、公職選挙法施行令第110条の5第5項の同意をします。なお、私に係る後援団体の全てを通じて既に交付された証票の総数は _____ 枚です。

年 月 日

候補者等の氏名 _____

備考

- 1 この申請書は、申請者が後援団体の場合の様式である。
- 2 候補者等とは、衆議院小選挙区選出議員、参議院選挙区選出議員、県知事、県議会議員の現職、候補者及び立候補予定者をいう。
- 3 後援団体の代表者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第三号様式を次のように改める。

別記第3号様式(候補者等の証票更新交付申請書)

証 票 更 新 交 付 申 請 書

年 月 日

福岡県選挙管理委員会委員長 殿

候補者等の氏名 _____
 住 所 _____
 電 話 番 号 () _____
 職 業 _____

公職選挙法施行令第110条の5第5項及び政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第2条の規定により証票の交付を受けていましたが、その有効期限が到来するため、下記のとおり更新交付申請します。

記

- 1 選挙の種類(衆議院小選挙区選出議員、参議院選挙区選出議員、県知事、県議会議員)選挙(いずれか該当するものを○で囲む。)
- 2 証票更新交付申請枚数 _____ 枚 (既交付枚数 _____ 枚)
- 3 既交付証票番号 福岡県選管 No. _____
- 4 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数

事務所の所在地 (番地、何々方、何々ビルまで記入すること。)	立札及び看板の類の枚数
	枚
	枚
合 計	枚

備考 公職の候補者等本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第三号様式の二を次のように改める。

別記第3号様式の2(後援団体の証票更新交付申請書)

証票更新交付申請書

年 月 日

福岡県選挙管理委員会委員長 殿

後援団体の名称 _____

代表者の氏名 _____

主たる事務所の所在地 _____

電話番号() _____

公職選挙法施行令第110条の5第5項及び政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第2条の規定により証票の交付を受けていましたが、その有効期限が到来するため、下記のとおり更新交付申請します。

記

1 選挙の種類(衆議院小選挙区選出議員、参議院選挙区選出議員、県知事、県議会議員)選挙(いずれか該当するものを○で囲む。)

2 推薦し、支持する候補者等

氏名 _____

住所 _____

電話番号() _____

職業 _____

3 証票更新交付申請枚数 _____ 枚 (既交付枚数 _____ 枚)

4 既交付証票番号 福岡県選管 No. _____

5 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数

事務所の所在地 (番地、何々方、何々ビルまで正確に記入すること。)	立札及び看板の類の枚数
	枚
	枚
合計	枚

上記の後援団体の本件証票更新交付申請については、公職選挙法施行令第110条の5第5項の同意をします。なお、私に係る後援団体の全てを通じて既に交付された証票の総数は _____ 枚です。

年 月 日

候補者等の氏名 _____

備考 後援団体の代表者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第四号様式を次のように改める。

別記第4号様式(1の選挙を指定した場合の候補者等の証票変更交付申請書)

証 票 変 更 交 付 申 請 書

年 月 日

福岡県選挙管理委員会委員長 殿

候補者等の氏名 _____

住 所 _____

電 話 番 号 () _____

職 業 _____

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第3条の規定により、既に交付を受けた証票を処分したので、新たに証票の交付をされるよう下記のとおり申請します。

記

- 1 指定した選挙の種類
- 2 証票交付申請枚数 _____ 枚
- 3 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数

事務所の所在地 (番地、何々方、何々ビルまで正確に記入すること。)	立札及び看板の類の枚数
	枚
	枚
合計	枚

備考 公職の候補者等本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第四号様式の二を次のように改める。

別記第4号様式の2(1の選挙を指定した場合の後援団体の証票変更交付申請書)

証票変更交付申請書

年 月 日

福岡県選挙管理委員会委員長 殿

後援団体の名称 _____

代表者の氏名 _____

主たる事務所の所在地 _____

電話番号() _____

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第3条の規定により、既に交付を受けた証票を処分したので、新たに証票の交付をされるよう下記のとおり申請します。

記

- 1 指定した選挙の種類
- 2 推薦し、支持する候補者等
 - 氏名 _____
 - 住所 _____
 - 電話番号() _____
 - 職業 _____
- 3 証票交付申請枚数 _____ 枚
- 4 立札及び看板の類を掲示する事務所の所在地並びに事務所ごとの立札及び看板の類の枚数

事務所の所在地 (番地、何々方、何々ビルまで正確に記入すること。)	立札及び看板の類の枚数
	枚
	枚
合計	枚

上記の後援団体の本件証票変更交付申請については、公職選挙法施行令第110条の5第5項の同意をします。なお、私に係る後援団体の全てを通じて既に交付された証票の総数は _____ 枚です。

年 月 日

候補者等の氏名 _____

備考 後援団体の代表者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第五号様式を次のように改める。

別記第5号様式(候補者等の政治活動用事務所の異動届出書)

政治活動用事務所の異動届出書

年 月 日

福岡県選挙管理委員会委員長 殿

候補者等の氏名 _____
 住 所 _____
 電 話 番 号 () _____
 職 業 _____

政治活動用事務所の異動があつたので、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第4条の規定により、下記のとおりお届けします。

記

1 選挙の種類(衆議院小選挙区選出議員、参議院選挙区選出議員、県知事、県議会議員)選挙

(いずれか該当するものを○で囲む。)

2 証票既交付枚数 _____ 枚(うち今回異動に係るもの _____ 枚)

3 異動内容

	事務所の所在地 (番地、何々方、何々ビルまで記入すること。)	立札及び看板 の類の枚数	異 動 年 月 日
新		枚	. .
旧		枚	

新		枚	. .
旧		枚	

備考 公職の候補者等本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

別記第五号様式の二を次のように改める。

別記第5号様式の2(後援団体の政治活動用事務所の異動届出書)

政治活動用事務所の異動届出書

年 月 日

福岡県選挙管理委員会委員長 殿

後援団体の名称 _____

代表者の氏名 _____

主たる事務所の所在地 _____

電話番号() _____

政治活動用事務所の異動があつたので、政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程第4条の規定により、下記のとおりお届けします。

記

- 1 選挙の種類(衆議院小選挙区選出議員、参議院選挙区選出議員、県知事、県議会議員)
選挙

(いずれか該当するものを○で囲む。)

- 2 証票既交付枚数 _____ 枚(うち今回異動に係るもの _____ 枚)

- 3 異動内容

	事務所の所在地 (番地、何々方、何々ビルまで記入すること。)	立札及び看板 の類の枚数	異動 年月日
新		枚	
旧		枚	

新		枚	
旧		枚	

備考 後援団体の代表者本人が申請する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申請する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、後援団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

(福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する規程の一部改正)

第三条 福岡県議会議員及び福岡県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する規程(平成七年二月十日選挙管理委員会告示第六号)の一部を次のように改正する。

第一号様式その一を次のように改める。

第1号様式その1(自動車の使用の契約届出書の様式)(第1条関係)
選挙運動用自動車の使用の契約届出書

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

福岡県選挙管理委員会委員長 氏名あて

年 月 日執行

選挙(選挙区)

候補者 氏 名

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約 年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約 年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに 法人にあってはその代 表者の氏名	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の 借入れ					
運転手の 雇用				<input type="checkbox"/> 超過勤務手当を含む。	
				<input type="checkbox"/> 超過勤務手当を含む。	
燃料代					

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「運転手の雇用」にあっては、「契約金額」に超過勤務手当を含む場合には、「超過勤務手当を含む。」にを記載してください。
- 4 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)
- 5 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第一号様式その二中「印」を削り、備考を次のように改める。

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第二号様式その三中「印」を削り、備考を次のように改める。

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第三号様式その一、二、三中「印」を削り、同様式備考三の次に次のように加える。

- 5 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第四号様式その二、三中「印」を削り、同様式備考三の次に次のように加える。

- 4 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第五号様式その三、四中「印」を削り、同様式備考三の次に次のように加える。

- 4 候補者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

第四号様式その一から第五号様式その二までの様式中「印」を削る。

第六号様式その一、二、三中「印」を削り、同様式備考三の次に次のように加える。

- 4 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあつてはその代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

第七号様式その二、三中「印」を削り、同様式備考三の次に次のように加える。

- 4 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあつてはその代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

第八号様式その三、四中「印」を削り、同様式備考三の次に次のように加える。

- 4 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等（法人にあつてはその代表者）本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

（公営施設使用の個人演説会開催申出の様式に関する規程の一部改正）

第四条 公営施設使用の個人演説会開催申出の様式に関する規程（平成十二年五月二十九日選挙管理委員会告示第五十四号）の一部を次のように改正する。

- 一 別記様式中「たぬ次のとおり個人演説会を」を「個人演説会を次のとおり」、「印」を削り、同様式備考一及び備考二中「申込」を「申込み」に改め、同様式備考三の次に次のように加える。

- 三 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行つて。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

に次のように加える。

三 出納責任者の選任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者の選任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

第二号様式中「印」を削る。

第五号様式中「通り」を「とおり」に改め、「印」を削る。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

(公職選挙法事務取扱規程の一部改正)
第五条 公職選挙法事務取扱規程(平成十二年五月二十九日選挙管理委員会告示第五十号)の一部を次のように改正する。
第二十五号様式中「印」及び「(うち成人)」を削る。
第二十六号様式及び第二十七号様式中「印」を削る。
第四十六号様式受領書中「印」を削る。

第四十七号様式中「ご承諾」を「御承諾」に改め、「印」の次に「又は印」を加え、「3 その他 印鑑を特許していただく。」を削り、同様式(別紙)承諾書中「印」を削る。

(福岡県選挙管理委員会審理関係書類の閲覧等に関する規程の一部改正)
第六条 福岡県選挙管理委員会審理関係書類の閲覧等に関する規程(平成二十八年三月三十一日選挙管理委員会告示第四十号)の一部を次のように改正する。

様式第一号中 「氏 名 _____ 印 _____」
「 _____」
電話番号 _____ を

「氏 名 _____」
(白署又は記名押印) に改める。
電話番号 _____」

様式第二号中 「審査申立人・審決申請人(参加人) _____ 印」を
「審査申立人・審決申請人(参加人) _____」
(白署又は記名押印) に改める。

(公職選挙法に基づく選挙運動に関する出納責任者等諸届出様式についての一部改正)

第七条 公職選挙法に基づく選挙運動に関する出納責任者等諸届出様式について(昭和二十五年五月八日選挙第二五二号)の一部を次のように改正する。
別記第一号様式中「通り」を「とおり」に改め、「印」を削り、同様式備考二の次